

# 千葉県学校DX推進パートナー事業業務委託に関する 企画提案募集要項

## 1 趣旨

県立学校においてICTを活用する機会を増加させ、ICT活用指導力を向上させるため、専門的な知識を有し、ICTの活用を積極的に促す人材（学校DX推進パートナー）を配置する。

## 2 業務委託の内容

千葉県学校DX推進パートナー事業業務委託仕様書のとおり

## 3 応募資格

次の各号の要件を満たす団体とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書等の提出日において、千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。
- (3) この公募開始の日から審査完了の日までに、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この公募開始の日から審査完了の日までに、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした者でないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした者でないこと。
- (7) 公立高校のICT活用支援の実績があること。
- (8) 教育情報化コーディネータ2級取得者を複数名有していること。

## 4 委託金額（予定上限額）

49,000,000円（消費税込み）

## 5 業務の委託期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。

## 6 審査方法及び選考方法

### (1) 審査基準

審査基準は、別表に掲げる項目及び基準により行う。

### (2) 選考方法

選考は、「千葉県学校DX推進パートナー事業業務受託者審査委員会」において、審査基準に基づき審査する。なお、応募が6者以上の場合には、審査委員会の前に、事務局による書類審査を行うことがある。

## 7 質問票の提出及び回答

### (1) 提出期限

令和8年2月18日（水）正午まで（必着）

### (2) 提出方法

「質問票」を学習指導課へ電子メールまたは郵送にて送付すること。

※未到着等の事故防止のため、電子メール送信後、電話にて送付の旨を連絡すること。

### (3) 回答方法

令和8年2月24日（火）に、質問者に対して電子メールで回答するとともに、県ホームページに掲載する。

## 8 企画提案審査への参加手続

委員会に参加を希望する場合は、仕様書に係る企画書を提出すること。

### (1) 提出期限：令和8年3月6日（金）午後5時まで（必着）

### (2) 提出方法：ちば電子申請サービスにより、電子データ（PDF形式）を提出。電子データでの提出が困難な場合、郵送等も可とする。

### (3) 提出部数：正本1部（様式は任意）

## 9 千葉県学校DX推進パートナー事業業務受託者審査委員会の実施

### (1) 日時：令和8年3月16日（月）午前9時30分から

### (2) 場所：千葉県庁南庁舎5階 共用会議室Ⅱ

### (3) 提案時間：1者15分程度

## 10 その他

(1) 提出された書類等は、返却しない。

(2) 本プロポーザルに係る提案等に要する経費は、提出者の負担とする。

(3) 提出された書類等は、必要に応じて複写する。なお、使用目的は県庁内及び審査委員会での検討に限る。

(4) 千葉県情報公開条例に基づく行政文書の開示請求がなされた場合、提出された書類の内容を開示することがある。

(5) 令和8年2月議会において、令和8年度当初予算が成立しない場合は、契約を行わないこととする。

(6) 最終的な委託内容の詳細については、選考後、委託契約締結までの間に千葉県教育委員会と協議して決定する。

## 11 問い合わせ先

千葉県教育庁 教育振興部 学習指導課 ICT教育推進室

電話：043-223-4178

FAX：043-221-6580

Mail：kyict@mz.pref.chiba.lg.jp

## 審査項目及び基準

No.	審査項目	審査基準	配点
1	学校教育に対する企業の経営理念（5点）	・第4期千葉県教育振興基本計画を踏まえた千葉県の学校教育に携わるにふさわしい企業理念のもと、健全な経営を行っているか。	5
2	授業支援について（30点）	・教職員等に対する生成A I活用を含むI C Tを活用した授業改善例の提案及び学習共有ポータルと連携した資料作成ができるか。	15
		・授業の目的やねらいを理解するとともに、生成A I活用を含め、生徒のリテラシー等に配慮した授業で利用できる教材を作成できるか。	15
3	研修支援について（30点）	・生成A I活用を含め、I C T機器やソフトウェア（アプリ）を活用した授業づくりに係る教員の指導力向上のための研修を実施できるか。	15
		・生成A I活用のガイドラインを踏まえ、情報リテラシー、情報モラル向上に対する研修や教育データの利活用に係る校内研修を実施できるか。	15
4	学校教育の情報化の推進のための支援について（20点）	・教職員等に対してI C T環境整備等に係る助言や、生成A I活用のガイドラインを踏まえたI C T利活用のためのルール作成のための助言ができるか。	10
		・学校のI C T利活用状況を把握するための調査及び授業改善の進捗状況を把握するための調査を実施し、結果に基づいて学校への助言ができるか。	10
5	千葉県学校D X推進パートナーの配置前後の効果測定について（10点）	・千葉県学校D X推進パートナーの配置前後のI C T教育の推進状況について比較が行えるか。	10
6	サポート体制（10点）	・各学校での要望やトラブルに対応するため、十分なサポート体制が確保されているか。	10
7	他の自治体や学校での導入実績（10点）	・他の自治体や学校での導入実績は確かなものか。	10
8	経費の妥当性（5点）	・見積書に算定根拠が明確に示されており、学校D X推進パートナーの経費として適正か。	5